

写

つがる市長 福島 弘 芳 様

つがる市農業委員会

会 長 山 本 康 樹 様

つがる市の農業振興に関する
提 言 書

平成30年10月29日

つがる市議会

農業振興対策特別委員会

委員長 木 村 良 博

◎委員会出席者名簿

委員長	木村良博
副委員長	佐々木敬藏
委員	高橋作藏
委員	山本清秋
委員	佐々木直光
委員	長谷川徹
委員	成田博
委員	長谷川榮子
委員	齊藤渡
議長	天坂昭市
副議長	平川豊

～ 目 次 ～

はじめに	1
1 農地の集積・集約化による農業振興について	2～3
2 農業指導・支援体制強化による農業振興について	4
3 6次産業化による農業振興について	5～6
4 つがる市農産物のブランド化による農業振興について	7～8
5 労働力及び担い手不足対策について	9～10
まとめ	11
農業振興対策特別委員会開催経過	12

はじめに

つがる市は、不毛の湿地帯だったこの地を新田開発のためにと先人たちが悪条件やさまざまな障害に立ち向かい、たゆまぬ努力を注ぎ開拓した地であり、秋には黄金色の稲穂が風にそよぐ壮大な田園風景が広がる地である。

しかし、本市農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、平成 22 年農林業センサスの数値では、農業経営体数 3,222 経営体、農家戸数 3,383 戸、そして就農人口は 6,207 人であったが、平成 27 年農林業センサスの数値では、農業経営体数 2,459 経営体、農家戸数 2,431 戸、就農人口 4,670 人へと減少している。平成 27 年以降も本市の総人口は減少が続いており、就農人口も今後さらに減少していくことが見込まれるが、就農人口が減少したとしても、この広大な農地は減少するものではない。耕作放棄地・遊休農地を出さないためにも、減少する農家・就農者で耕作していかなければならない。就農人口減少への対策に加え、いかにして耕作していくかも大きな課題であり、その対策も急務となる。

本市の農業を振興することは農家所得向上につながり、後継者、新規就農者の増加、雇用の創出につながる可能性が高まるのではないかと。また、これまでの地域活動、環境保全活動の中心となってきたのも農家であり、これらの活動の継続につながるものと考えられる。そして、本市の農業を維持しながら魅力ある産業に発展させることが、人口減少に歯止めをかける大きな役割を果たすものと考えられる。

農業振興対策特別委員会では、本市農業の現状及び今後の動向等を把握・分析するとともに、先進地への視察研修等を経ながら活発な意見交換を行い、施策の検討を進め提言としてまとめたものである。

1 農地の集積・集約化による農業振興について

労働力不足を補うためには、農作業の効率化を図るためさらなる農地の集積、集約化が必要である。しかし、貸し手・借り手の双方の考え方の相違により貸借等がスムーズに行かない場合、または農地中間管理機構を通じた貸借は、相手方がわからない等の課題もあり浸透しにくい面がある。

これらの課題を解決するために、次のとおり提言する。

ア 地域における稲作農家の今後の意向（現状維持、規模拡大、貸出・売買、離農等）を把握する必要があると考える。必要があれば意向調査等の実施を検討すべきではないか。

イ 大規模農家（借り手）間で、水田の集約を図るための協議する場の設置を検討する必要があると考える。

ウ 上記の状況を把握、検討し、農地中間管理機構の活用で集積を図りながらも、農地の貸借がより農作業の効率化が図られる集積・集約になるよう貸借の際には進言していく必要があると考える。

先進地では、市が中心となりモデル地区を選定し農業委員会と連携しながら大規模農家（法人等）間で耕作権の交換による農地の集約化を図るため、所有者等が確認できる図面や必要な資料を作成し、地権者（貸し手）から承諾を得るための業務等を約2年半かけ取り組み成果を上げている自治体もある。本市においても参考とし、取り組むべきではないか。

エ 土地改良事業による水田1区画面積の大規模化、暗渠排水整備を推進する必要があると考える。また出来るだけ工期を短縮し市内全域が整備されるよう関係機関に対する働きかける必要もあり併せて事業実施に伴う受益者負担に対して、稲作農業の収益を勘案し支援を検討していただきたい。

これらの取り組みによっては、次の効果があるのではないかと考えられる。

- ア 作業効率が向上する集積・集約は農業労働力不足対策となる。
- イ 集積・集約化による規模拡大は、機械化による耕作へスムーズに移行することができるのではないか。
- ウ 土地利用型の転作作物作付けが可能となり、複合経営が展開できるのではないか。また、複合経営による農業所得の向上、転作作物による販路拡大を期待する。
- エ 集積・集約化による規模拡大により、営農組織、農業法人化へスムーズに移行できるようになるのではないか。また、収益向上により雇用創出につながることを期待する。

2 農業指導・支援体制強化による農業振興について

新規就農者の育成や新たな農作物の作付けによる複合経営、施設園芸を推奨するためにも指導・支援体制強化は必要であるが、本市においては、営農指導員不足の状況にある。

これらの課題を解決するために、次のとおり提言する。

ア 営農指導体制を強化するため、営農指導実績のある人材の配置に向け関係機関等への働きかけを強化していただきたい。

先進地では、自治体が独自に新規就農者研修施設を2カ所設置し、それぞれ元県普及指導員を2名ずつ配置し指導にあたっている自治体もある。

イ 市内に所在する農業協同組合に対して、指導員確保のための支援策を検討していただきたい。

先進地では、自治体が元農業関係大学教授を雇用し、農協への配置により指導にあたっている。

これらの取り組みによっては、次の効果があるのではないかと考えられる。

ア 新規就農者を指導・支援することで独立されていくこと及び高収益作物、園芸作物へ取り組む農家を指導することで所得向上が期待され、担い手・後継者を増やすことにつながるのではないかと。

イ 実績のある人材登用は販路拡大が期待される。

ウ 今後、農事組合法人、集落営農組織へ移行していくために必要な地域のリーダーとなる人材育成につながるものとする。

3 6次産業化による農業振興について

農産物直売所、道の駅での地元産品、加工品の品揃えがまだまだ不足していると感じられる。それに加え、地元産品の宣伝や新たな加工品等の開発は急務である。また、加工施設の老朽化、利用状況にも課題がある。

これらの課題を解決するために、次のとおり提言する。

ア 近年、加工品の販売業績を伸ばしている団体等もあり、現在の加工センターは業務用としての利用が多くなっている。今後、さらに6次産業化を進めるためには新たな施設整備が必要であるとする。

イ 有識者等を登用し、農家所得につながる商品開発を検討する必要があるのではないか。特に本市のPRに欠かせないブランド8品目でもあるメロン・スイカを使用した商品・加工品が少ない。

ウ つがる市産の豊富な農産物を活かせる加工品（漬物等）が、まだまだあるとする。米、野菜、果実など豊富な材料を活用した加工品開発及び販売戦略・PR活動の強化によっては伸びしろがあるとする。例えば、「すしこ」、「けの汁」、「にんにく塩こうじ鍋」は本市のPRに活用できるのではないか。

エ 学校給食におけるアレルギー対策のため米粉を活用することについて、農業活性化特別委員会による提言があったが、再度検討していただきたい。

米の収穫量が県内トップであることから、米粉製品の量を確保しアレルギー対策として提供できないか、あわせて野菜を調理可能な状態に加工し学校給食に提供できないか検討いただきたい。

オ 農産物直売所、アンテナショップ等へ商品を陳列するためには、量、品揃えの確保のほか、ある程度保存が効き、消費者の目に留まるパッケージ等の開発も必要とする。

カ 企業等への原料供給は今後の展開にもよるが、企業が誘致される、あるいはそういった要望等があった場合には、市独自の加工施設を整備するのか、または民間企業等が整備する場合は、その支援策を今後検討し

ておく必要があると考えられる。

キ 現在、あらゆる地域間で農産物直売所、道の駅の競争が激化していることから、単なる直売所ではなく魅力ある地域拠点にしていかなければならないと考えられる。例えば、コンビニ併設、ブース出店、加工施設併設、及びイベント開催や食堂、レストランで地元ならではの料理等を提供している施設もある。

ク 農産物直売所や道の駅へ、高齢化に伴い搬入できない農家や会員の方もいることから、集荷体制を強化しなければならない。

これらの取り組みによっては、次の効果があるのではないかと考えられる。

ア 加工センター整備は6次産業化が更に推進され、農業所得向上につながると考えられる。

イ メロン・スイカの加工品開発は、本市のPRに直結し、今後予定されているアンテナショップ（東京）や、業績を伸ばしてきている道の駅、農産物直売所への集客を伸ばすことが期待できる。また、全国各地でのイベント等での活用が期待される。

ウ 学校給食への食材提供は、地産地消・食育につながると考えられる。

エ 長期保存できる商品開発によりアンテナショップ等の品揃えを豊富にすることが期待される。

オ 集荷対策により、農産物直売所、道の駅の品揃えを豊富にすることが集客につながると考えられる。

4 つがる市農産物のブランド化による農業振興について

平成29年産より「つがるメロン協議会」が設立されたことにより選果機利用が拡大した。また、全国メロンサミットにおいても、本市産メロンは高評価を得ており、取引市場の拡大、新たな取引業者の獲得等進展が見られる。

プレミアムメロンを先頭につがる市産農産物の知名度アップのため強力に取り組むべきであり、品質の維持に努め、市場や消費者への信用拡大に努めることがブランド化につながると考えられる。ブランド品以外でも、ブロッコリーをはじめ、野菜類が好調であることから、つがるブランドが市場に浸透するよう継続した取り組みを期待する。

また、さらにブランド化を進めるため、次のとおり提言する。

◎メロンについて

ア 市内直売所等での販売促進のためには、メロンを試食させるべきである。ただし、単価が高いため収入に影響がでることを考慮して、当分の間（ブランド化が確立されるまで）試食相当額を助成すべきではないかと考える。

イ 好調な売り上げではあるが、ネットによる予約など多様な販売方法がないか検討を継続していただきたい。例えば、プレミアムメロン1個を特別仕様の箱に入れ、贈答用としてある程度高価な価格での予約販売、付加価値をつける等。

ウ 効果的なイベントへの参加を検討していただきたい。

◎米について

ア つがる市産「青天の霹靂」を精米方法等を工夫してブランド米として出荷できないか。例えば、「青天の霹靂」は、タンパク質6.4以下のものが流通しているが、タンパク質6以下の「青天の霹靂」を選別し、「ブランド米」として展開できないか検討頂きたい。出荷時タンパク質等検査していることもあり、農協との意見交換を実施していただきたい。

イ 米一合パッケージ（サイコロ型）などにして、直売所等での販売や本市への来客者等にお土産用として活用するなど検討できないか。

ウ 「青天の霹靂」をはじめ、つがる市産農産物が市内学校給食及び飲食店で提供されるよう取り組んでいただきたい。

これらの取り組みによっては、次の効果があるのではないかと考えられる。

ア 旬の果実の試食は、客の購入意欲につながる効果が期待される。

イ 米をまず試食していただくことで、本市の米の良さが宣伝できるのではないか。（青天の霹靂、まっしぐら、つがるロマン）

5 労働力及び担い手不足対策について

農繁期の農業従事者不足により、適期収穫等に影響が出ている。また、後継者不足問題は、家族による農業の継続も厳しい現状にあり、新たな担い手の増加対策や地域で取り組まなければ、農業経営の維持、農地の保全が難しくなってくると考えられる。

これらの課題を解決するために、次のとおり提言する。

ア 農業の魅力発信によるイメージアップを図る必要がある。

イ 農業関係大学等からの研修生やアルバイト等の受け入れ体制を整え、働き掛けを検討していただきたい。

ウ 市内に所在する農業協同組合では、無料職業紹介事業により繁忙期の労働力不足対策としての雇用窓口が設置される予定であるが、市として協力支援できるものはないか検討していただきたい。

窓口を設置済みの法人では、夏期のメロン、冬期のリンゴの選果作業と組み合わせている事例もある。

エ 先進地では、自治体が労働力確保のために通年で雇用できる周年農業あるいは6次産業化により取り組んでいる例もあり、検討していただきたい。

オ 労働力、担い手不足を補うため集落営農、農業法人等への組織化を推進していかなければならない。また、組織化されたのちの運営方法、作業工程等に関し助言していく必要もある。

今後、集落営農、農業法人化（加工・販売業含む）が進んだ場合には通年雇用する雇用主に対しての支援策を検討していただきたい。

先進地では、自治体が農業法人による通年雇用に対し、雇用に係る一部費用を助成支援しており、周年農業（冬季間）に取り組む農家も出てきている。

カ 「労働力を確保する」「後継者ができる」「新規就農者が増える」いずれも収益の確保、所得の向上が必要であり、そのためには前段で取り上げた提言項目1～4に取り組む必要がある。

ケ 様々な対策を講じても労働力が不足する場合、国の動向も注視しながら、外国人労働者の受け入れ、Uターン者受け入れ等も検討する必要がある。

これらの取り組みによっては、次の効果があるのではないかと考えられる。

ア 農業のイメージアップにより、新規就農者が増える可能性がある。

イ 受け入れた研修生等が継続して農業に従事し、農業法人へ就職した事例がある。

ウ 通年雇用等による生活の安定により、転出者抑制につながる可能性がある。

まとめ

あらゆる対策を講じたとしても、劇的に労働力及び担い手不足が解消されるわけではない。また、収益が短期間で飛躍的に伸びることも考えにくい。

このたび、各項目にわたり提言いたしました。早急に対処しなければならない、あるいは早急に実施できる提案については速やかに取りかかり、中長期的な提案については実施に向けて議論を深めていただきたい。

国の農業政策や農業を取り巻く環境も変動している状況であるため、これまでの施策を継続しながらも、常に検証しながら意見を出し合い、本市農業の維持、そして発展につながるよう真摯に取り組んでいただくよう、ここに提言します。

農業振興対策特別委員会開催経過

開催回数	開催年月日	内 容
—	平成29年 3月16日	特別委員会設置（議会最終日議員発議・可決） 委員選任、組織会（役員互選） 委員長 木村良博 副委員長 佐々木敬藏
1	平成29年 5月26日	協議の進め方、開催日等の確認
2	平成29年 6月16日	農業活性化特別委員会提言に対する市の対応について （経済部、農業委員会）
3	平成29年 7月24日 平成29年 7月25日	視察研修（秋田県大潟村） 大潟村カントリーエレベーター公社、大潟村役場
4	平成29年 9月20日	研修結果の総括、次回視察研修の調査事項について
5	平成29年11月15日 平成29年11月17日	視察研修（宮城県大崎市、岩沼市、岩手県北上市） あ・ら・伊達な道の駅、農事組合法人林ライス 宮城県農業・園芸総合研究所、北上市役所
6	平成29年12月27日	研修結果の総括、市農業の振興対策について
7	平成30年 1月30日	市農業の振興対策について
8	平成30年 3月 1日	市農業の振興対策について 弘前大学農学生命科学部との意見交換等
9	平成30年 4月24日	市農業の振興対策、次回視察研修の調査事項について
10	平成30年 6月 8日	市農業の振興対策について
11	平成30年 7月11日 平成30年 7月12日	視察研修（秋田県大仙市、横手市） 合同会社ダイセン創農「農産物処理加工施設」 中仙中央園芸メガ団地、大仙市役所、道の駅十文字
12	平成30年 8月21日	研修結果の総括、市農業の振興対策、提言書骨子案について
13	平成30年 9月19日	市農業の振興対策、提言書案について
14	平成30年10月29日	提言